

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成28年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

目 次

1 市民参画の推進	3
1. 地域コミュニティ活性化事業の推進		
2 事務事業の改善と推進	4
2. 事務事業見直し体制の確立と機能化		
3. 市内バス交通の再編の検討		
4. ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討		
3 組織改革・人材育成の推進	6
5. 人事考課制度の検証		
6. 職員の意識改革向上への対策		
7. 組織再編と職員配置の検討について		
4 民間活用の推進	8
8. 指定管理者制度の効率的な運用		
9. 現業部門の外部委託の検討		
10. 上下水道料金徴収等業務委託の検討		
5 財政の健全化	10
11. 公共施設の更新整備計画の策定		
12. 教職員住宅の段階的廃止		

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。																			
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取組内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度の取組内容															
担当課	企画政策課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着してきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>	<p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。</p> <p>地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。</p> <p>提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するために、地域コミで分館事業を実施する際に、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組みました。</p>	<p>復興支援員の活動が平成27～29年度の3年間延長できる見通しとなったことから、行政、復興支援員、地域づくり協議会(集落支援員)の協働により地域づくりを進めていきます。復興支援員が継続している3年間で、その後の地域づくりの推進体制を整理し、地域づくりのメニューの充実を図ります。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	●	4			3			2			1	満足できない	<p>復興支援員の位置づけについて、地域づくり協議会と議論を重ねながら、今後の地域づくりの組織の在り方を含めて効果的な活用方法を検討します。</p> <p>地域の課題を明確にし、課題解決に向け、地域間、地区間の連携促進を図ります。</p>
	5					満足できる															
●	4																				
	3																				
	2																				
	1	満足できない																			
取り組み開始:平成23年度																					
取り組み完了予定:平成 年度																					
1.地域コミュニティ活性化事業の推進																					
		取組方針	取組結果	取組内容	取組結果																
				<p>行政、復興支援員、地域づくり協議会(集落支援員)の協働により地域づくりを進めました。市報1日号に各地域づくり協議会が実施した地域づくりの取り組みを掲載し、周知に努めました。</p> <p>六日町地区において事務局設置の動きがあり、地域づくりの活性化が期待されます。</p>	<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦佐地区と東地区のように、一つの事業を連携して取組む体制を広げていけるとよい。 動き出したばかりですので今後に期待します。 12地区の温度差を加味した上で、効果のあがる事業を進めてほしい。 																

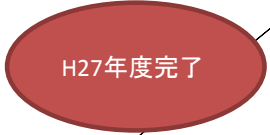
2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名	現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容	
担当課 企画政策課 取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成 年度	効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが必要不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。 今後は、制度の定着のため、恒常的業務も含めて検討を行うとともに、検討シートの様式を見直し提案しやすいしくみづくりと機能化を図る必要があります。	平成23年度は事務事業検討シートの作成状況は23件で、全体の3割弱であり、問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。 平成24年度は、提案時の様式を簡略化し、提案しやすい環境づくりを努めるとともに、係・班内会議の実施の呼びかけを行いました。 平成25年度は、主要事業検討会議の中で検討部会を立ち上げ、重点項目について検討し方向性を決定しました。 平成26年度は、新たな検討部会を立ち上げ引き続き重要項目を検討を開始しました。	取組方針 総合計画実施計画のローリング調査にあわせての重点協議事項の検討、職員提言の募集は引き続き取り組んでいきます。 事務事業検討シートの取組については、取組み件数が減少している為、時期等の見直しを行いません。 併せて、昨年に引き続き、職員対象に行政改革について、意識的に考える機会を検討します。	取組結果 ①第2次総合計画策定に併せて、第1次総合計画の施策の成果、課題についての検証を実施。 ②職員全員による事務事業検討シートの作成と係内会議を実施。 係内会議実施状況：38% 検討シート作成状況：8件 ③自己申告書の提言。 ④2つの重点項目について主要事業検討会議への報告し、方向性を決定 ・本庁舎総合窓口検討 ・組織再編と職員配置検討	取組方針 5 満足できる 4 ● 3 2 1 満足できない コメント ・取組みを担当部署に振替えていく必要がある。 ・新規事務事業の提言を求める。 ・職員を巻き込みながら改善・工夫を繰り返して行ってほしい。 【本庁舎総合窓口検討に対して】 ・市民にとって一番印象が強いフロアである。決められた期限の中で、最大限・効果的な改善に知恵を出してほしい。 ・具体的で細かなレイアウトを早急に作成することにより、職員の意識が変わると思われる。 ・29年1月のシステムの大転換に向けて事業を進めているということなので進捗状況に期待している。	取組結果 総合計画実施計画のローリング調査にあわせて、重点協議が必要な事項の掘起しを行います。 職員全体が行政改革について意識的に考える機会として、事務事業検討シートによる事務事業の見直しや職員提言の募集を、引き続き取組むとともに、取組み件数が減少していることから取組み方法について見直しを検討します。
2.事務事業見直し体制の確立と機能化						
事務事業名	現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容	
担当課 都市計画課 取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成27年度	自家用車の普及や人口減少により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。 しかし財政的な負担増や地域で統一されていない運行体制、有料化の検討など様々な課題を抱えています。 今後、移動手段を持たない高齢者の増加が確実となる中、市のバス施策をどうすべきか、保育園バス、スクールバス、病院バスも含めて基幹病院の開院による医療機関再編にあわせて、バス交通の再編が必要となっています。	庁内検討会を開催し、問題点の洗い出しを行いました。 平成23年度には、地域公共交通協議会を立ち上げ、国土交通省の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を実施するための関係要綱等を整備しました。 平成24年度は、公共交通協議会の調査事業として、地域交通の実態調査、ニーズ把握のアンケート調査、デマンドタクシーの短期実証調査を行い、課題を整理し、問題解決に向けての方針を定めた生活交通ネットワーク計画を策定しました。 平成25年度は、総合連携計画を作成し「自家用車がなくても安心して生活できる持続可能な環境づくり」を基本方針に定めました。 平成26年度は、新しい市民バス運行体制整備に向けて、運行事業者の選定、運行経路・時刻、バス停の検討を行いました。	取組方針 4月から事業者の路線運行による見直した体制で、市内13コースの市民バス運行を行います。一部のコースでは予約による運行を予定し、経費の節減に努めます。 10月からは有料の運行を行い、小学生、障がい者については運賃の割引を行います。 一人でも多くの市民から利用してもらえるように、バスマップ・パンフレットを作成し利用促進を図ります。	取組結果 5 満足できる ● 4 3 2 1 満足できない コメント ・利用率向上の検討が必要である。 ・万人が納得のいく運行はできないが、改善できる細かいことは即実行してほしい。 ・高齢者が増えているので市民バスは重要な足となる。より充実した路線計画を立ててほしい。 ・引き続き市民の声を大事に。運行計画を検討してほしい。 ・利用者が減少している路線は、経路も含めて引き続き検討してほしい。 ・塩沢・六日町地区から斉藤記念病院・五日町病院へタクシーで通院している人もいるので経路の検討材料としてほしい。	取組結果 H27年度完了 アクションプランでの検討は完了としますが、引き続き、見直しを行いながら事業に取組みます。	
3.市内バス交通の再編の検討						

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。																								
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容																				
担当課	廃棄物対策課	<p>近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にあります。ごみ処理には莫大な経費がかかっています。現施設の寿命は20年程度と云われていますので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。</p>	<p>平成23～24年度、施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ったことから、機器の耐用年数や交換時期等を精査し、施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。平成25～26年度、次期ごみ処理施設の広域化等について魚沼市、湯沢町と協議を開始し、2市1町で進める方針に決定しました。</p>	<p>2市1町で準備係を設置し、準備を進めます。 ・ 検討委員会の設置 ・ 地域計画の策定 ・ 施設整備計画の策定 ・ 候補地選定方法を検討</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td><td></td></tr> </table>		5	満足できる			4			●	3				2				1	満足できない		<p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設候補地を決定します。 地域計画を現状に合わせて見直しを行います。 施設整備計画を策定します。(建設する施設、能力・規模等の決定)
	5					満足できる																				
	4																									
●	3																									
	2																									
	1	満足できない																								
取り組み開始:平成23年度																										
取り組み完了予定:平成 年度																										
4.ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討																										
			取組結果	<p>・ 魚沼市、湯沢町から各1名職員の派遣を受け、新ごみ処理準備係を南魚沼市廃棄物対策課に設置しました。</p> <p>・ 新ごみ処理施設検討委員会を設置しました。</p> <p>・ 地域計画の策定をしました。</p> <p>・ 施設整備計画の策定を開始しました。</p> <p>・ 建設候補地の公募を実施しました。</p>	<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 順調に進んでいる感触を受けた。 客観的にみて、一番条件のよい候補地が選定されるように望む。 ごみ処理に関する情報を市民に広め、ごみ処理や3Rに対する市民の意識を高めてほしい。 市民にとっても大事な事業である、慎重な検討及び審議を行なってほしい。 ごみ処理量が減少している点は評価できる。 広域化に向けた今後の動向は、市民の関心が高い問題である。候補地の進展によって取組み方も変わってくると思われる。 	取組結果																				

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。														
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容										
担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありました。が、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行いました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p>	<p>地方公務員法の改正で、職員の任用は人事評価やその他の能力の実証に基づき行うこととし、今まで以上に能力及び実績に基づく人事管理の徹底が求められることとなります。</p> <p>平成28年度からの本格実施に向け、評価制度の検証を行い、今まで以上に客観性・透明性を高めるものとしてまいります。</p> <p>公正公平な評価のため、既に評価者研修を受けた所属長に3年に1回の頻度で再受講してもらいました。</p> <p>また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しました。制度の目的である能力開発や人材育成への活用のため、評価者と被評価者での面談の重要性を周知し、実施しました。</p> <p>庁内検討部会で現制度の課題を出してもらい、平成28年度実施のため活かしていきます。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の取組み方針を継続してほしい。 所属職員も上司も両方育っていくことを感じた。日常業務の中での見とりを更に充実させていってほしい。 評価者研修を必ず継続して受け、公平な評価ができるようにしてほしい。 人材育成が一番大事なところで、引き続き大切にしてほしい。若い職員のやる気や活気を更に引き出してほしい。 評価制度が整い、効果の上がる取組みになっていると感じる。評価者の仕事量が多くなる中、回数を重ねていることは素晴らしい。 	5	満足できる	4		3		2		1	満足できない	<p>法改正による実施1年目として、以前にも増して評価者研修や面談の重要性がポイントになるため、評価者の心構えの面と、制度自体の再認識の面から、充実した評価者研修を行うものとします。</p> <p>今後、任用・給与・分限・その他の人事管理の基礎となるため、画一的な評価でなく、職種に応じたものに変更し、より適正な評価制度を進めていきます。</p>
5	満足できる															
4																
3																
2																
1	満足できない															
取り組み開始:平成23年度																
取り組み完了予定:平成 年度																
5.人事考課制度の検証																
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容										
担当課	企画政策課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p>	<p>職場内研修・自己研修制度については、昨年度と同様に進めますが、職員間の要望を取り入れながら実施し、研修内容等の充実を図ります。若手職員の政策課題研修は、政策立案のウェイトを増やすとともに、参加が特定の職員に偏らないよう手法や意識づけを拡散していきたいと考えます。</p> <p>職場内研修を9回開催し、職員間の情報共有化や、講師となった職員のスキルアップが図られました。</p> <p>自己啓発研修参加者は5人で、昨年同数でした。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームは、昨年に引き続き若手職員のワーキンググループとして活動しました。今年はグループワークの課題を多方面に展開し、前年までの提案に再度メスを入れることも試みました。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table> <p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる意識改革推進を望む。 研修内容に工夫を。 自己研修へ積極的に参加をうながすべき。 専門性が高くなってきている。職場、自分の適性を見極め、この分野のプロでいこうという気持ちをもつかもたないかで意識は必ずぶん違ってくるのではないかと。 人材育成に大きな予算を使ってほしい。 研修は数多く実施してくると新鮮さが自然と欠けマンネリ化になりやすいので注意してほしい。 永遠のテーマとも言える取組みで結果も見えにくい事業である。忙しい業務の合間を縫っての研修なので内容・時間共に練ってほしい。自主的に学びたいという雰囲気作りが大切である。 	5	満足できる	4		3		2		1	満足できない	<p>職場内研修・自己研修制度については、例年と同様に実施し、職員間の要望を取り入れながら研修内容等の充実を図ります。</p> <p>若手職員の政策課題研修は、達成目標を定め、それに合わせた手法を選択して実施するとともに、多く若手の職員に参加してもらうように進めていきます。</p>
5	満足できる															
4																
3																
2																
1	満足できない															
取り組み開始:平成23年度																
取り組み完了予定:平成 年度																
6.職員の意識改革向上への対策																

3	組織改革・ 人材育成の推進	効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。							
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取り組み内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度 of 取組内容			
担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール H26年度 業務分担の整理 定員管理の在り方の検討 H27年度 組織再編案作成 H28年度 新体制スタート</p>	取組方針	どこに焦点をあてて再編するかを決定し、27年度の遅くならない段階で具体的な組織再編案を作成したいと思います。	5	満足できる	取組方針	<p>平成29年度に計画されている本庁舎の総合窓口化に合わせ、大幅な組織改革に向けた準備を実施します。</p> <p>市民へは、早目に予告を行うなど周知を図ります。</p> <p>職員へは、新体制へスムーズに移行できるよう研修等を行うとともに、情報共有を図ります。</p>	
取り組み開始:平成26年度				全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討しました。	総窓口検討部会との情報共有と課題のすりあわせを行いながら、庁舎・スペース等、物理的に再編や配置が可能かも合わせて検討します。	4			満足できる
取り組み完了予定:平成28年度					また、今後の定員管理のあり方について検討、提案します。	● 3			満足できる
7. 組織再編と職員配置の検討について					平成26年度に実施した全課長へのヒアリングを基に、分野ごとの組織再編原案を作成し、全部長から意見聴取したうえで、更に部会で再考し報告書をまとめました。	2			満足できない
					今年度末は退職が多いため、組織改革を平成28年度、平成29年度と2段階での実施を提案しました。	1			満足できない
				コメント	満足できない	取組結果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・「育てていく」という上司の意識が弱い。個人の都合だけ考慮しては改革に結びつかない。 ・職員減が、結果的に市民にシワ寄せがこないように、増やす必要があれば増やしても良いのではないかな ・変化やニーズに対して柔軟な対応が必要である。 ・組織再編は焦点のあて方により全く別の枠組みとなるので、ヒアリングを密にすることは大切である。年度末の大量退職に対応した取組みを継続してほしい。 					

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。																				
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取組内容	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度の取組内容																
担当課	総務課	<p>市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。</p> <p>制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。</p>	<p>指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。</p>	<p>現状でのモニタリングの手法は、目的や評価基準が明確でなく、またモニタリング結果をどのように活用するか具体的な目的が必要であることから、新しい手法についての検討を行います。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p> <p>取組方針</p> <p>取組結果</p>	<p>モニタリングの実施により、合併以前の管理委託制度を踏襲し、所管課もその詳細まで把握していないケースが見受けられる。これらの個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を引き続き行います。</p> <p>また、モニタリングについても、当市に合った手法を検討します。併せて、モニタリングの結果により指導助言を行うための組織・体制づくりを進めます。</p>
	5					満足できる																
	4																					
●	3																					
	2																					
	1	満足できない																				
取り組み開始:平成23年度																						
取り組み完了予定:平成 年度																						
8.新たな指定管理委託への検討(名称変更) 指定管理者制度の効率的な運用																						
担当課	学校教育課(関係課)	<p>市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務を臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。</p> <p>しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。</p> <p>その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。</p>	<p>平成23年度、県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。</p> <p>平成24年度、現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。</p> <p>平成25年度、給食にかかる民間委託が可能な業務の把握と課題検討を行いました。</p> <p>直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。</p> <p>平成26年度、保育所調理員、学校給食調理員、学校校務員全体での配置の見直しを行い、メリット・デメリット、運営コストなどを総合的に判断するため調査を行いました。</p>	<p>学校給食は、食教育を通じて児童・生徒の健全育成を目指す学校教育において重要な役割を担っており、行政の責任のもと安心・安全に提供する必要があります。</p> <p>このため、委託は調理部門のみとし、管理者及び栄養士は現状を継続する方向ですが、民間の持つ高度で新しい知識の導入など民間委託によるメリット・デメリットを更に調査し、早期の委託に向けた検討を行います。</p> <p>既に全国的に実績のある業者、及び委託実施している自治体からの情報収集を行い、総合的に検討した結果、懸念であったデメリットを補う方法が内部で検討できることから、六日町、塩沢学校給食センターの調理部門の委託について検討を始めました。</p> <p>今後、実施時期、委託仕様書、業者選定方法などの基本的な事項について、学校給食に携わっている調理員、県栄養教諭等を交えて具体的な検討を行い、今後、実施に向け具体的に取組みます。</p>	<table border="1"> <tr><td></td><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>		5	満足できる		4		●	3			2			1	満足できない	<p>取組方針</p> <p>取組結果</p> <p>取組方針</p> <p>取組結果</p>	<p>PTA保護者をはじめ関係各位への説明など作業が進み次第、調理部門の委託を開始するため、タイムスケジュールを作成し、実施に向けて取組みます。</p> <p>・委託仕様書の設計、委託業者募集要項等関連資料の作成</p> <p>・業者選定委員会の設置</p> <p>・委託業者募集、選定、決定</p> <p>・円滑に移行するための引継ぎ等</p>
	5					満足できる																
	4																					
●	3																					
	2																					
	1	満足できない																				
取り組み開始:平成23年度																						
取り組み完了予定:平成 年度																						
9.現業部門の外部委託の検討																						

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。						
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の取組内容	H27行政改革推進委員の総合評価		平成28年度の取組内容	
担当課	水道課	市では、民間で行うことができる業務は、民間へという考えで進めています。現在、水道課で行っている上下水道料金の徴収、開閉栓及び窓口受付等は、他の自治体でも民間委託の流れとなっています。 業務委託をすることにより、休日の営業や平日の時間延長などによる市民サービスの向上と、収納率の向上を図ります。	平成25年度、業務委託に向けて、情報収集及び業務内容の検討を行いました。 委託をする場合の事務所の位置やそれに伴う企業部の事務所をどうするか、また料金システムの選考等の検討を行いました。 平成26年度、公募型プロポーザルにより受託事業者が決定しました。	平成27年8月より業務委託が開始できるよう、また移行後も間違いなく業務が行われるように引継等をしっかり行います。	5	満足できる	 <p>H27年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>	
取り組み開始:平成25年度	取組方針				●	4		
取り組み完了予定:平成27年度						3		
			2					
			1	満足できない				
10.上下水道料金徴収等業務委託の検討			取組結果	<p>平成27年8月に「上下水道料金センター」を開設しました。 市民へは、「上下水道料金センター」開設についてを市報(7月1日号)、市ホームページにて掲載するとともに、開設のお知らせを各戸に配布し、周知しました。 また、委託後の業務に支障が生じないように、5月から受託会社の業務従事者が赴任し、各業務の引継(机上・現場)を行いました。センター開設後は、毎月業務報告会議を開催し、業務内容の確認を行っています。</p>	コメント	取組結果		
					<ul style="list-style-type: none"> ・市職員のスキルと専門性維持に努める必要がある。 ・毎月の定例報告会で収納率のチェックをしてほしい。 ・民間会社のスキルをしっかり継承していく努力が大切である。 ・今後も委託業者との連携・協力を続けてほしい。 ・今後も業務がしっかりと行っていけるよう努めてほしい。 ・民間委託の実施により、経費の削減は図れたものの住民サービスが低下するようでは困る。委託業務の在り方については、アクションプラン終了後も引き続き検討してほしい。 			

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。														
事務事業名		現状と課題・基本方針	これまでの取り組み	平成27年度の実績	H27行政改革推進委員の総合評価	平成28年度の実績										
11.公共施設の更新整備計画の策定	担当課	<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。</p> <p>そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>	<p>基礎データ作成のため、各部署で管理する公共施設の取り組みを行い施設台帳を整備しています。</p>	<p>公共施設総合管理計画は平成28年度までに策定することが要請されており、策定に係る費用は特別交付税に算入されることとなっています。平成27年度中に公共施設の総量（施設規模や将来の費用）を市民に示し、ご意見をいただきながら計画策定を進めます。</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>● 3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>	5	満足できる	4		● 3		2		1	満足できない	<p>固定資産台帳整備後に公共施設総合管理計画策定を開始します。また、個別に保育園施設、学校施設の統廃合等について検討を進めます。</p>
	5					満足できる										
	4															
	● 3															
2																
1	満足できない															
企画政策課																
取り組み開始:平成25年度																
取り組み完了予定:平成 年度																
11.公共施設の更新整備計画の策定		取組方針	取組結果	コメント		取組結果										
				<ul style="list-style-type: none"> ・空き施設用地等の有効活用方針も検討すべき。 ・公共施設の統廃合の情報を市民に伝え、活用方法を考えてもらってはどうか。 ・計画は大まかでもよいので立てた中で、社会情勢に合わせて臨機応変に対応していくことが大切だと思う。 ・遊休不動産の活用も含め今後も検討してほしい。 												
12.教職員住宅の段階的廃止	担当課	<p>現在7ヶ所、計33室の教職員住宅があり、入居率は概ね85%程度となっています。平成2年～平成8年に建設され、古いもので築後24年を経過しており、小規模な修繕が多くなってきています。</p> <p>今後、老朽化に伴い大規模な修繕も見込まれ、多大な経費がかかることが想定されます。</p> <p>現在では、民間で住宅の確保が十分できると考えられることから、教職員住宅の段階的な廃止について検討していきます。</p> <p>また、教職員住宅は大きな市では設置されていない所が多いが、豪雪地では教員を集めるために割安の教職員住宅を設置しています。特に、若い教員はできるだけ安い住宅を希望する方もいると思われることから、配慮しながら検討する必要があります。</p> <p>なお、六日町地域の教職員住宅は、平成19年度より廃止し、市営住宅に移行しています。</p>	<p>他市の状況調査 住宅入居者の意向調査 住宅老朽化の進捗状況調査</p>	<table border="1"> <tr><td>5</td><td>満足できる</td></tr> <tr><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>● 3</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>満足できない</td></tr> </table>	5	満足できる	4		● 3		2		1	満足できない	<p>H27年度完了</p> <p>事業は継続しますが、アクションプランでの検討は完了とします。</p>	
	5				満足できる											
	4															
	● 3															
2																
1	満足できない															
学校教育課																
取り組み開始:平成27年度																
取り組み完了予定:平成27年度																
12.教職員住宅の段階的廃止		取組方針	取組結果	コメント		取組結果										
				<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅だけではなく公営住宅の利用も検討してほしい。 ・若い世代の価値観や考え方も変わってきているので、民間とタイアップし魅力を上げていくことが大事である。 ・南魚沼市の子ども達が優秀な教員から学べる為にも、良好な環境の提供が不可欠と思われる。 ・民間を活用した中で経費の削減も考えてほしい。 												